

「特定秘密保護法案」強行採決への抗議談話

1. 11月26日、衆議院の国家安全保障特別委員会に続いて本会議で「特定秘密の保護に関する法律」（以下特定秘密保護法案）が強行採決の結果衆議院を通過し、参議院へ送られた。
2. 特定秘密保護法案は、「国の安全」や「外交」、「公共の安全と秩序の維持」といった国の存立にとって重要な情報を「特別秘密」に指定して、秘密を扱う人やその周辺の人々を政府が調査・管理し、「特別秘密」を漏えいした人やそれを知ろうとした人を厳しく処罰することを定めている。しかし、外交と防衛のもっとも重要な情報を秘密にして国民に知らせないばかりか、曖昧なモノサシで秘密の範囲を政府が恣意的に広げる可能性を持った非常に危険な法律である。また、米軍基地や自衛隊基地を抱える自治体にとっても、業務上重大な影響が懸念される。
3. 実際、11月25日に福島市で開催された公聴会において、与党推薦の陳述者を含めて全員が反対の意見を述べ、慎重な審議を求めている。もとより、政府が9月に実施したパブリックコメントでも寄せられた意見の8割が反対であり、立場を超えて様々な団体が反対を表明するなど、圧倒的多数の国民が特定秘密保護法案に反対しているのが現実である。
4. しかし、衆議院特別委員会においてもあいまいな秘密の範囲や第三者によるチェック機関・制度の不在など多くの問題点が指摘されたにもかかわらず、政府の答弁は訂正を重ねるばかりで、国民の声・疑問に答えるものではなかった。それにもかかわらず数の力を背景に強行採決を行ったことは民主主義に対する著しい冒とくであり、到底許されるものではなく、ここに強く抗議する。
5. 国民の政治参加には「表現の自由」や「思想信条の自由」と表裏一体の「知る権利」が不可欠である。自治労は、自治労協力国会議員団や平和フォーラムをはじめとする共闘団体と連携し、参議院において国民の基本的権利を侵害する特別秘密保護法案の廃案に向けて、全力を尽くす決意である。

2013年11月29日

全日本自治団体労働組合
書記長 川本 淳